
第9回 日野町議会定例会会議録（第3日）

令和3年9月17日（金曜日）

議事日程

令和3年9月17日 午前10時開議

- 日程第1 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第2 議案第56号 建設工事請負変更契約の締結について（町長）
- 日程第3 議案第57号 日野町個人情報保護条例等の一部改正について（町長）
- 日程第4 議案第58号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第59号 日野町過疎地域持続的発展計画の策定について（町長）
- 日程第6 議案第60号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）（町長）
- 日程第7 議案第61号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第8 議案第62号 令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第9 議案第63号 令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第10 議案第64号 令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（町長）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第2 議案第56号 建設工事請負変更契約の締結について（町長）
- 日程第3 議案第57号 日野町個人情報保護条例等の一部改正について（町長）
- 日程第4 議案第58号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第59号 日野町過疎地域持続的発展計画の策定について（町長）
- 日程第6 議案第60号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）（町長）
- 日程第7 議案第61号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第8 議案第62号 令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第9 議案第63号 令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

(町長)

日程第10 議案第64号 令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算(第2号)(町長)

出席議員(10名)

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	6番 中 原 信 男
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	伊 田 喜 浩	書記	音 田 雄一郎
		書記	入 澤 眞 人

説明のため出席した者の職氏名

町長	埜 田 淳 一	副町長	音 田 守
総務課長	渡 部 裕 之	住民課長兼会計管理者	遠 藤 律 子
企画政策課長	荒 木 憲 男	健康福祉課長	住 田 秀 樹
産業振興課長	角 井 学	建設水道課長	飛 田 朋 伸
教育課長	砂 流 誠 吾		

午前10時00分開議

○議長(小谷 博徳君) おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和3年第9回日野町議会定例会3日目を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。また、例規の確認のため、出席議員のタブレット端末機の使用を許可しています。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 議案第55号

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、議案第55号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第1、議案第55号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第56号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第2、議案第56号、建設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第56号、建設工事請負変更契約の締結についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第57号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第3、議案第57号、日野町個人情報保護条例等の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第57号、日野町個人情報保護条例等の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第58号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第4、議案第58号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第58号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第59号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第5、議案第59号、日野町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第59号、日野町過疎地域持続的発展計画の策定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第60号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第6、議案第60号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、9ページから12ページの歳入全般について質疑を行います。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 続いて、13ページから22ページの歳出全般についての質疑を行います。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） それでは、20ページ、教育費、事務局費、委託料132万円と、工事請負費3億30万円についてお尋ねしますが、補正予算の説明では、義務教育学校を開設するために根雨小学校の既存部分の大規模改修に係る費用3億162万円について、財源の見通しが立ったので早期に着工するとの説明でしたが、財源の大半を地方債、いわゆる借金に頼った予算となっていますが、事業費というか財源の全てを地方債という借金で賄うお考えなのか、あるいは、国費や県費などは当たらないのかお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） ただいまの質問についてでございますけども、今、国費ということで国の補助金が充てていただけるように、県、国と御相談を申し上げているところであります。まだ正式な交付決定をいただけていない関係で、はっきりと幾ら充たるということが分かりませんので、本予算には過疎債という形で計上をさせていただいたというところでございます。今後、国の交付決定ありましたら、財源のほうを振り替えさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 仮に内示があっても、そういう財源は私は反映させるべきだと思いますが、いずれにしても多額の公費、いわゆる税金を使うという観点からして、こういった大規模な事業を進める上では財源を十分に考慮して取り組むべきと考えますが、この点について再度お尋ねします。これがまず1点。

次に、町長にお尋ねします。このたびの補正予算で義務教育学校を開設するために根雨小学校の既存部分の大規模改修に係る3億162万円、これが計上されていますが、この施設整備に増改築に係る費用額、いわゆる事業費全体が10億円ほどかかる見込みであると担当課長が答弁をされていますが、この事業規模と、それから総事業費10億円については、町長は認識をされているのかお尋ねします。

以上、2点についてお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 1点目の、どういうんですか、借金に頼らずにより有利な国の補助制度とか県の補助制度、そういったものをしっかり考えていきなさいよってというようなお話だったと思います。それにつきましては、先ほど教育課長が申しましたように、いろんな財源を今、考えてるってことでございます。それがまだ確定したものではないということで、今こういう形で予算を上げさせていただいております。

次、2点目でございますけれども、義務教育学校、今、詳細設計の段階でございます。詳細設計の段階でございます、はっきりしたどのくらいの金額になるかっていうのは、まだ私のほうには十分は伝わっておりません。ただ、どういうんですか、出し方として平米当たりの平均とか、実勢の金額、そういったものから比べてこのくらいになるのではないかというようなことで、今させていただいてるところでございます、そんなに大きな違いはないと思いますけれども。10億とかいう話は、まだ私は認識しておりません。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 課長のほうで補足はないですね。いいですね。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 同一の質問は3回までというルールがありますので、3回目を行います。まず、町長にお聞きしたいのは、このたび3億162万円補正されていますね。これを含めて、町長が認識されているのかどうかは分かりませんが、担当課長のほうから10億円程度はかかると思われるという発言が先般ありましたので、それが仮にそれに近い数字とするなら、恐らく私の考えですと、事業費10億円、そのうちの財源なんですけども、国費がおよそ3割、7割が恐らく起債ということになると私は想定をしますが、規模の見直しをされるお考えがないのか、これが、まず1点お尋ねします。

それから、次に、10月に住民説明会を持つとのお考えのようですけども、このたびの補正予算3億162万円を含めたおよそ整備に係る事業費10億円、仮にそういう積み上げができたとしたなら、町民の皆さんにその財源等も含めて、詳細な説明をされるお考えがあるのかお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2つ御質問をいただきました。1つは、どういうんですか、事業規模っていうこと、10億円とかいう数字があるっていう前提の中でのお話だと思えますけど、先ほども言いましたように、10億円っていう想定はまだ私は承知しておりません。そういった中で、金額が先走るんじゃないかと、今、校舎建設検討委員会っていうもので検討していただいている、どういう義務教育学校、どういうスペース、どういうふうに教室を配置したり、施設をこういったものを造るべきじゃないとか、こういうものは要らないんじゃないか、いろいろ真剣に御議論していただいまして、それを集約して規模等が決まっていくと思いますので、まず金額ありきじゃなくて、その辺の整理からしないといけないと思います。したがって、今、規模を大きくするとか小さくするとかいう御議論は私はできないと思っております。今、校舎建設検討委員会のほうでいろいろ御検討をいただいております。

そして、2点目の、10月に、これは住民説明会っていうかシンポジウムで、今、義務教育学校に向けて3つほどの検討委員会が動いてるわけですけども、その進行状況、進捗状況、考え方、進め方、そういったものを説明もさせていただくってことでございます。義務教育学校の魅力、そういったものも説明の中に入ります。そういった中で、先ほど来からの金額云々、これ、本当にまだその時点が出るかどうか分かんないんですけども、どういうんですか、できるだけ新しい情報、情報として確度が高いっていうようなものは、どんどん出してまいりたいと思います。どういうものになるかちょっと分かりませんが、まだ恐らく金額までは難しいのかなとは思いますが、最新のお話を住民の方にお伝えしてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 同じく教育費の教育総務費、事務局費の3億162万円についてお尋ねします。これは、義務教育学校新設に当たって、新校舎の改築、増築をすると。まずは、改築部分を工事するというこの費用という説明でした。先ほどの答弁でも、町長は金額については分からないということをおっしゃってまして、これ、去年の住民説明会でも費用についての説明は一切なかったんですね。今年の4月に、財政推計の資料の説明の中で5億円で計算してるという数字が初めて出ました。今年の9月、もう今月ですね、今月に、先ほども言いましたが10億円くらいと考えているという数字が出まして、今回の補正予算でその部分の3億円部分が出てきたわけなんですけど、つまり、先ほど町長は、費用の部分でなくそれ以外のところをまずは詰めていって説明していくとおっしゃられたんですけど、これ、町の一大事業です、費用についても莫大です。これ費用の説明なしで進めると、説明会10月に行うとおっしゃってますが、先に予算を通してしまってそれからの説明では、私は順番が逆だと思います。そこで、住民への説明、費用についてですね、費用についての説明が今のとこない、全くないままで、あと議会への説明も分からないと、結局、曖昧なまま、議論もきちんとできていないままでこれを進めるということに対して、どう思われてますでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 義務教育学校の事、経費についてでございます。私も十分承知してないっていうようなことを言ったんですけども、今、校舎の検討委員会、そこでいろんな御意見をいただいている。それを全部集めていくと金額が当然いろんな、どういうんですか、施設整備とかいろんなものを全部パッケージにすると大きくなる。それは容易に想像できるわけですけども、本当にそれがそれで足りるのか、ちょっとそがないといけないんじゃないか、いろんな面で設計

のほうに反映していくっていうふうに私は考えております。そういった中で、やはり、どうい
うんですか、当然、この義務教育学校の設置のための今回御提案しました改修の部分についても、
それは今度の10月のシンポジウムのときにこういうことをやるんだよっていうことは、それは
住民の方にも御説明したいと思えますし、あと、恐らく改築の部分、教室数であるとか、そうい
うようなこともお話しさせていただきたいと思っております。

それで答えになったんかいな。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 町長は、今パッケージつくっていけば金額の部分についても容易
に想像ができると。きちんとした額は出なくても、ある程度は想像できると思えます。それに対
しての住民への説明、議会への説明が先ではないかと。補正予算を上げる前に、先に住民への説
明、議会への議論をし尽くすということが先ではないかという質問です。これが、先にこの予算
を通すというやり方についてどう思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和5年の開校に向けて義務教育学校開校を進めていくっていうことで、
これは昨年、町内の随所で開かせていただいた住民説明会において、意思表示をさせていただい
たところでありまして。それに向かって今現在、いろんな検討委員会を立ち上げて物事を進めさせ
ていただいておりますし、今議会で改修部分について予算を計上させていただいて、議会でお認
めいただきたい、そういう手続を踏ませていただいております。

それと、最初に言いましたパッケージで容易にっていうのは、いろんなものをね、たくさんあ
るんですよ、それがたくさんあると金額はだんだん上がってくるというのは容易に想像できる。
それをどうやって抑えていくかっていうか、そういうこともいろいろ考えていかないといけない
ということですので、まだまだ検討委員会で、これも必要だ、こうあったほうがいいじゃないか、
いやいや、こういう工夫をしていけば何とか事足りるんじゃないか、そういう議論がないといけ
ないと思います。そういった議論をした上で、設計に反映させていくっていうことになると思いま
すので、そういう意味で申しましたのでよろしく申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 1番、中山法貴議員。

○議員（1番 中山 法貴君） 私が聞いているのは、順番の問題で、先に住民説明会をこれ……。

○議長（小谷 博徳君） 中山議員、今の答弁で、昨年4月に説明会を持ったという上に立って質
問して。

○議員（1番 中山 法貴君） はい。昨年の住民説明会では、費用のついでの説明は一切ありま

せんでした。今回、金額が出てきたんですが、先にこの費用について予算を上げる前に住民への説明をするのが順序ではないかというのに関して、どう考えてるかという質問です。

義務教育学校というのは、施設一体型でなければいけないということはないんですね。複数校舎を持つという施設分離型についても、以前、一般質問でメリットが大きいという話をしまして、あと、お隣の江府町も施設分離型で新校舎は建てないというように進めています。こういう選択肢も日野町も持っているのですが、ここに関して住民への説明が曖昧であり、議会での議論もされてないと感じています。

つまりまとめますと、まず順番、先に住民への説明をするのが順序ではないかというところが1点。もう1点が、施設分離型という選択肢もあるがこれについての議論がされてないということについて、お答え願います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 義務教育学校を開設するということであって、恐らく住民の皆様方の関心事っていうのは、いろいろあるんかなっていうふうに想像いたします。そういったものについて、やはりそれぞれの専門委員会のほうでもんでいただいているというような状況を、まず御承知いただきたいと思います。この専門委員会は恐らく公開でやってるんだよね、非公開じゃないわけですから。そういうようなことを通じて住民の方にも情報発信させていただいていると思います。そういった中で、先ほど教育課長も申しましたし、私も申しましたけども、いかに有利な財源を確保していくっていうようなことも、やっぱりこれは視野に置いていかないといけない。そういうようなこともございます。どういうんですか、住民の皆様にはシンポジウムの折に、直近の、最新の情報っていうか、検討状況であったり、それは御説明してまいりたいと思います。

もう1つ、何かありましたね。

○議長（小谷 博徳君） 分離型の議論。

○町長（埴田 淳一君） 分離型かそうでないか、これは本当に義務教育学校を御提言いただきました校区審議会のほうで、そこでもしっかり議論していただいております。やはり、分離型よりも統合型っていうんですか、分離型も選択肢の1つではあるけれども、こちらのほうがより教育環境として、そして、将来に向かった環境づくりとしてふさわしいという提言をいただいているところがございます。それに沿って進めていきますっていうことを、これは住民の皆様にも明言させていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 同じく義務教育学校で質問をさせていただきます。町長は、当然パッケージを組んでからそぎ落とすもんも出てくるでしょうという発言でありましたが、私たちが心配するのは、いい学校を造ろうとすると今10億というような話が15億かかるかもしれない。そのときに、じゃあこれは町長が財源として、日野町全体が持続可能なまちとするためには本当にこれに15億20億かけてもいいということではないわけでありまして。とすると、おのずとして、これぐらいはねっという線はあるはず、あるいは、なげにゃいけんはずなんです、特に町長はです。教育委員会ではなくて、町長は、そぎ落とすその基準をきちんと持つておかないと指摘もできんでしょう。ここはもっとそぎ落とせんかっていうことを言うのは、やはり町長しかないわけです。それをやっぱり議会と相談しながらするはずなんです、要は聞きたいのは、そのそぎ落とす基準っていうのは、10億なんですか8億なんですかっていうところの町長の頭の中の数字がもしあれば、お聞かせください。

それと、先ほど来、今は過疎債一本でやってます。当然、国の補助、県の補助もあるでしょう。過去のいろんなところの建てられたルールです。そのルールが3分の1なのか半分なのか、その辺の感触はある程度あるはずなんです、これは財政は、なぜそういう過去のいろんな例の補助率があるのにあえて入れないっていうのは、どういう理由がありますか。その2点を。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 義務教育学校のいわゆる開校に向けた建物部分の工事費とか、工事に係る経費の目安を持つてるかという御質問だったと思います。事、建物に関しましては、設備も含めてなかなか私はあんまり想像できないんで、一番は直近のとか最近のいろんなところで学校であったり改修されてます。これが専門の新聞に出ております。それを平米に直してどのくらいかなっていうようなことを見させていただいたりしておりますし、そういう情報も集めているところであります。そういった中で、目安はっていうことでございますけれども、今10億とかいう数字があるとかないとかっていうお話でございますけれども、まだその10億っていう数字を認知してるわけではございませんので、そういった面では目安は持つておりません。ただ、あまりにも大きな金額にならないように、そういったことは今、事務担当局のほうに指示してるところであります。必要な……。

○議長（小谷 博徳君） 町長。

○町長（埴田 淳一君） はい。

○議長（小谷 博徳君） 人口減少と少子化がもう目に見えとるのに、そこのところのそぎ落とす基準を持つとるかいう、町が持続するためにそこのところを持つとるか。町長の今の答弁は、出

てきたやつをなるべく抑えて、抑えられるところは抑えるいう。そうじゃなしに、基本的には人口が減少して行って少子化がもう見込まれておるのに、町の持続のために、ある意味、将来に見据えて造る義務教育学校のそういう部分を含めてそぎ落とす基準を持つとるかいう、このところは基本、金額でなしに、考えを述べてもらえやいいじゃない。

○町長（埜田 淳一君） 義務教育学校、9年間の学校でございますので、教室数とかそういうような基準は持っておりますし、また、どういったものが必要か、さらには職員室を広くしないといけない、そのためにどうするのか、そういうようなことは細部にわたっては、事務局、教育委員会のほうで一つの整理をして、検討委員会のほうでお話をさせていただいてるところでございます。

そして、財源については、ちょっと詳細を説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 財源の詳細は、教育課長にですか。いや、そこ、どうだかいね、答弁されますか。

○町長（埜田 淳一君） いや、財源につきましては所管ですので、財源のルールはまず総務課長のほうに説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 分かりました、はい。

渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 国費の内々示につきましても、いただいたということは伺っております。それをなぜ予算化していないかというお尋ねかと思えますけれども、予算でお示しをしておりますとおり、国費外のところ、基本的には起債を借りるという考え方を持っております。国費につきましても内々示はいただいたものの、これが必ず確保できるかどうか確信が持てないという状況であるということも、満額いただけるかどうか確信が持てるかどうか分からない状況にあるという中で、一方、補助以外のところの財源としての起債を借りるという作業も進めなければなりません。この起債を借りるに当たりまして、仮に国費のほうが減額となったときには、起債部分を膨らませなければいけなくなります。そういったことを想定いたしますと、満額もらえたもの以上のところの起債が発生する可能性があるということで、最大限の協議として上げられる起債の額の提示として、最大限のものを協議に持つて上がる必要があるということでございます。ということで、国費を今回計上させていただかずに、起債を上げさせていただいているということでございます。

○議長（小谷 博徳君） 総務課長、国費の計上の質問ではなかったと思うんですよ。過去のこういう校舎建築等について財源のルール、3分の1補助があるのか、あるいは2分の1あるのか、

そういうルールが、調査して持っておるか、ここの答弁が必要じゃないかと思うですけど。過去の事例もあるので。

砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 国の補助についてでございますけども、上限額がございますが、改修の場合には55%、ただし、上限が総工費、補助対象額が2億というふうになっておりますので、最大で1億1,000万が補助として交付されるということになります。その1億1,000万が満額、先ほどの話ではないですけども、決定されるかどうかというのとは分からないというところであります。

増築部分につきましても、大体それぐらいの割合で補助されるというふうなところはありますが、それにつきましても、事細かく何が補助対象になるのかっていうことが今後起こってきますので、55%が50%、45%っていうふうには結果的にはなる可能性もあるというところであります。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 今回、数字でいえば3億円の改修をするに当たっては、改修なので2分の1はルール的にはあるだろうというようなこと、まして上限は2億円ということになれば、1億5,000万はルール的には入ってくる可能性があるという。やっぱり我々もそれを踏まえて、さっきおっしゃった手法として、仮にそれが1億5,000万で計上したときに1億になったときには困るので、満額を過疎債、起債を今やってるんだというその手法は分かります、今の説明でね。半分我々も、今日建つか建たないかの議論の中ですと、やっぱり将来的にそのルールで半分というのがあるんだねっていうのが分からないとね、実態的にこの校舎を建てたときに我々の町の持ち出しは幾らになるだっていう計算もしながらでない、我々はゴーサインっていうのは出せない立場にあるっていうことだけは分かっておいてほしいと思うんです。

そこで、その手法は、今後、今、改修ですね、今の小学校の1階から3階まで、それから昇降口を壊して新しい玄関並びに図書館を造るっていう、その改修ですね。今後、起こり得るのは、病院側に増築をするわけですね、3階建ても増築する。これも来年以降、予算立てが当然出てくるわけですが、同じような財源の手法を取られますか。分かりますか、言っとることが。補助、一旦全部起債で計上する、そういう手法されますか、あるいは、いつそういうことが内示なりが決定をするようになりますか。そこをお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 財源ですけれども、より有利な財源を求めて、いろんな省庁の、どうい

うんですか、事業、そういったものを調べさせていただいています。ですから、できるだけ補助事業っていうんですか、そういうのを使わせていただきたいっていうふうに、今検討させてますし、そういう努力をしていきたいと思います。ちょっと具体のほうは……。

○議長（小谷 博徳君） 具体じゃなしに、手法、今と同じ。

○町長（埜田 淳一君） 補助金が使えなものっていうものを探して行って、一般財源、そして起債、そういったものをできるだけ小さくしていく、そういうようなことをしていきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 今と同じ手法で、今度増築部分もやるかという部分の答弁が不十分だと思うので、教育課長、できますか。（発言する者あり）町長の答弁が質問者とずれておる、そのずれを修正していただいたらいいと思いますけどね。

渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 国費なりなんなり、その補助となるものが確定した、確信できるという段階であれば、それを計上させていただきたいと思います。そうでなければ、今回のような手法になろうかと思います。

○議長（小谷 博徳君） いいですか。

砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 増築部分につきましては、今のところ来年度事業ということで考えておりますので、来年度になってからの交付申請等になりますので、交付決定につきましては、内示も含めて5月、6月ぐらいになるのかなというふうに思いますので、先ほどの総務課長の答弁のほうからいきますと、当初予算で上げさせていただく際には起債という形になろうかなというふうに思います。

ただ、万が一国のほうから、今回も前倒しっていう話があったんですが、今後そういったような話があるようであれば、また検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありますか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） このたびに各課でドライブレコーダーがかなり予算化をされております。それで、これ全体でどっことも同じ金額を3万2,000円だとかいってしとるので、全体で町の公用車で何台、今回の予算でつけるようになってるのか。それで、今回の予算で公用車で100%、こういう設備ができるのか教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 資料確認にしばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） じゃあ、今回出せるだね。

安達議員。

○議員（7番 安達 幸博君） おてつたびのことでお尋ねをしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。このたび、大変面白い企画の予算が私は出てきたなと思っております。こういう事業をやっておられる方が、会社があったりするんだなというので、大いにこういうのを行政として乗っかって、我々みたいな中山間地のお手伝いをしていただくっていうのは面白いなと思って評価をしておりますので、これの予算が通った暁のスケジュール、どういうスケジュール感でこの事業が進んでいくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） おてつたびのスケジュール感ですけれども、予算通りでしたら、まずはこちらでお仕事をしていただく事業者さん、そちらをまず集めまして、それからおてつたびさん来ていただいて、こちらの事業者さんのPRしていただきますので、そちらの事業者さんとの顔合わせとかそういう話を聞かせていただいて、オンラインイベントを開催して、おてつたびさんに登録している方、そちらのほうへの事業者なり、それから日野町のPR、それからSNS、メールマガジン等の発信によりこちらの宣伝をしていただく、それで募集をいたしまして、それから応募、利用がありましたら、こちらで来ていただいてお仕事をしていただくと、そういうところでスケジュールを組んでおります。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 募集の流れは分かりましたがね、もう少し時間軸で教えてほしいのは、今、補正でこういう予算が立つので、普通考えると3月いっぱい事業というふうに捉えるわけです。そうしたときに、今言ったようなもので間に合うのかという点が1点。

それから仮に間に合ったときに、今、このコロナの時代に当然お手伝いされる方は町外、もっと大きくいやあ県外の方が大半になろうと思うんですが、このコロナの時代にそういうのが来れるかどうかというの、来て本当にここで2週間隔離しましたとかというようなことになるわけで、そういったものはどういうふうな考え方で、あるいは繰越しも起こり得るのか、そういうところをちょっと聞いておかないと、せっかくの補正なので急いでる事業だと思うんだけど、急げない理由とかも起きてくりゃへんかなという心配をしますが、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 今、確かにコロナの状況ですので、コロナの状態を見ながらと

いうふうにはなりますが、これからの仕事の具合もあります。急いでやりたいと思っておりますので、利用者の方にはPCRの検査をしていただき、万全の体制で来ていただく、そういう予定を組んでおりますし、それからおてつたびといたしましては、急いでこちらのほうも、結構募集から、それから手が挙がるまでもすごいスピード感を持ってやっていただける事業者さんですので、そちらのほうのタイムスケジュール的には大丈夫だと思います。あとは、コロナの状態をやはり見極めながらというふうになろうかと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 私も初めて聞く事業であります。期待もしております。それで、急いで、やっぱり本当にいい成果があるなら当初予算にでもまた予算づけをしてほしいぐらいな気持ちがありますので、本当に流れないようにしっかりと補正を、当初予算に間に合う、実験的ですからね、今回。間に合うようにスピード感を持ってやってください。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 先ほど御質問をいただきましたドライブレコーダーの設置台数でございます。手元の資料で確認できますところ、16台ということで認識しております。（「それは何%」と呼ぶ者あり）

○議長（小谷 博徳君） 何台中、どれぐらい。

渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 全体で41台中ですね、16台でございます。これをもって基本的には全て完了できるというふうに考えております。（発言する者あり）

昨年度から、令和2年度からの事業として2年間で取り組んでおる事業でございますので、3年度で一応完了ということで考えております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 16台を今予算でして、41台公用車はあって、今回が16台、3年間の1年目、2年目では何台かあったわけだというところもちよっと知りたいんだけど、いわゆる公用車が41あって、この3年でちょこちょこしたら16台でしたっていうのじゃないでしょ。

○議長（小谷 博徳君） いや、今回16台。

○議員（7番 安達 幸博君） 今回16台だから、3年目、2年目、1年目には何台かつけておるので、今、公用車の80%ができましたっていう、そういうところの数字を聞かせてほしい。

○議長（小谷 博徳君） これで全てという答弁じゃなかったかいな。

渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 先ほど41台と申しました。この中には単車が3台ございますので、それを除いた数字です。ドラレコの設置といたしましては、合計で38台、令和3年度には16台を設置をし、これで100%ということでございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかに。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 先ほどのおてつたびに関連して質問します。今回の事業は、関係人口創出事業という名目になっております。関係人口という名称が事業名に使われたのは、これが初めてじゃないかと思っているんですけども、この関係人口というのは、国のほうは盛んこういうことをやりなさいという指導をしているようなんですが、必ずしも日野町の町民の皆さんに浸透しているとは思えないので、この関係人口の必要性、日野町にとっての必要性を、町長のほうからどのように認識されているのか伺いたいと思います。そしてこの狙いも含めて紹介してください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 関係人口、町民の方、随分私は御存じかなとも思います。福よせ雛のおひなさんの関係であったり、いろんなところで周知しておりますし、日野町、先鞭となって関係人口づくりをやっていきたいと思います。日野町ほか何町が先行してそういう取組をしましたよというのが新聞とかそういう報道もされてます。ただ、だんだん認識が薄れていくということもあろうかと思えます。

関係人口の対面というか、究極は定住人口とかそういうのがございますけれども、移住・定住を進めていく中、そういった施策も大切でございますけれども、やはり日野町に訪れていただくとか、日野町に関心を持っていただく、日野町に行ってみようとか単純な観光とかそういうようなことだけ、単純な一つのつながりだけではなくて、いろんなつながりを、一つのつながりからさらにまたほかのつながりに広がっていく、そういうようなことを目指して、関係人口づくりということを取り組ませていただいておりますので、十分な説明かどうか分かりませんが、関係人口づくりは一生懸命進めてまいりたいと思います。行く行くは関係人口の成果として、移住・定住、そういったことにもつながるということも期待したいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 本当になかなか移住者、定住者がどんどん増えて人口が増えるというふうにはならないので、その代わりというわけではないんですけども、日野町と強い関係

を持っていただいて、定期的に来ていただくという人たちのことを関係人口というわけですが、過去この関係人口、今説明されましたけれども、それによって関係人口がこんなふうが増えたというような、何かよい情報があったら教えていただければと思うんですが。

○議長（小谷 博徳君） 予算に絡めてお願いしたいと思います。

いいですか、挙手をしてください。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 先ほどもう説明されたので、委託料として86万円を委託先に支払って様々なマッチングをしていただくことになってるんですが、町として全くそこには関わらないわけではないと思いますので、町としてはどういう関わり方をされるのかということをお聞きします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 今回町としましても、こっちに来られてから、それから仕事される場所、それから例えば宿泊の関係とか、そちらのほうも用意させていただいたりを考えておりますし、それから終わった後のふるさと住民票の登録、それから、帰られてからも継続的にその方とつながりを持っていき今後につなげていく、関係人口として築いていくというふうな関係を考えております。

○議長（小谷 博徳君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） じゃあ、次に行きます。

続いて、議決事項であります1ページから6ページの質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、反対の討論でいいですか。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 私は、このたびの一般会計補正予算（第7号）について、反対の立場から討論をいたします。

まずは、先ほど有利な財源という答弁がありましたが、国庫補助は規定どおりの補助しかないのが常識ですので、そのようにお考えをいただけたらと思います。

それでは、このたびの補正予算でございますけども、義務教育学校の施設設備、いわゆる根雨

小学校の既存部分の大規模改修に係る費用額3億162万円は、事業費総額、仮にですけれども10億円を要するものとして考えた場合に、その費用額を小出しにしながら事業費の推進を図ろうとするものであり、私としては、既存の根雨小学校の校舎と日野中学校の両校舎を活用することによって義務教育学校としての機能を十分に果たすことは可能と考えられることから、あえて、概算ではありますが、10億もの多額の費用を投じてまで小・中学校を1か所に集約する必要性はないものと考えるところで、現に隣町の江府町では、江尾小学校と江府中学校の両校舎を活用して義務教育学校を開設されるとお聞きをしていますが、なぜ多額の費用を投じてまで小・中学校の集約化といいますか、一体型としなければならないのか、その必要性と様々な効果、いわゆる教育上のスケールメリットについての具体的な説明もなく、投資効果が疑われることから、反対の討論といたします。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、原案に賛成の討論を行います。ありませんか。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 私は賛成の立場から討論いたします。この義務教育学校につきましては、住民の皆さんの意見を聞きながら、一本化で一体型でやるということについては、町民の皆さんには広く認識していただいております。これは議会でも設計予算等も含めて、そういう流れで今来ております。それで今回の約3億円については、平成5年4月の開校に向けて、やはり児童生徒の迷惑にならないようにということで、こういう予算の組み方をされたということで十二分理解をしております。

当然、平成5年4月に向かっての義務教育学校は子供たちの夢であり……（「令和、令和」と呼ぶ者あり）令和、すみません、平成じゃなくて令和です。今後入学する子たちはそれを期待して今やってる中で、今、財源が確保されない中はこういう手法でも、間に合わないという観点から、私は賛成の討論といたします。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか、いいですか。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） それでは、これで討論を閉じます。

これより、日程第6、議案第60号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第7号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第61号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第7、議案第61号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第61号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第62号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第8、議案第62号、令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第62号、令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）

の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第63号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第9、議案第63号、令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第9、議案第63号、令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第64号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第10、議案第64号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第10、議案第64号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会といたしたいと思えます。

これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会とすることに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、9月24日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時10分散会
